

月形町 議会だより

No.
28
2022.1.1



月形小学校 給食の時間
(10月27日 6年生のバイキング給食が行われました)

令和3年 第2回定例会	2
令和3年 第3回定例会	7
年頭のご挨拶	16
活動経過報告	16



令和3年 第2回定例会

第2回定例会は、6月8日、9日の2日間の日程で開催され、一般質問(4名7件)を行い、議案5件、承認2件、報告2件、意見案1件を審議し、全件が可決承認されました。

質疑応答

令和3年度

補正予算

■町営住宅

FF式ストーブへの
切り替えは

問 この冬の大雪による町営住宅の集合煙突破損で、FF式ストーブへの買換え補償は

計画的に進めていくのか。

答 赤川1新団地で煙突改修、買換え補償を行ったが、その他の煙突は板金を巻いて補強済である。今後については、状況に応じ、また入居者の入れ替わり時にFF式へ変更をしていく。

■新型コロナ感染症対策
の慰労金の支給先は

問 今回、慰労金が支給された権戸博物館管理業務従事職員に、博物館の学芸員は含まれるのか。また、スクールの運営の運転手や篠津山霊園管理

者は支給の対象なのか。

答 学芸員は、博物館での解説に従事していないので対象外である。スクールバスや霊園管理者も対象外である。

■「つち工房」の修繕

今後の活用は

問 修繕をする「つち工房」の公募している指定管理者の状況と、今後の施設の活用についての考えは。

答 来年度からの指定管理というところで公募しており、2度目の公募となる。「つち工房」は、「都市と農村の交流」など設置目的があり、それに沿う形での指定管理で募集をしている。しかし、希望者がいなければ条例の変更も含め、「つち工房」の在り方を早急に検討する。

令和2年度

一般会計繰越明許費

■林業専用道作設工事の
見通しは

問 昨年度入札が不調となっ

た林業専用道作設工事について、今年度の状況はどうか。

答 北海道の指導もあり、発注時期を早め、工期を長めにするなどして、3社の入札があった。その結果、滝川市の業者が落札した。

月形町振興公社の 経営状況

■振興公社の
寄付・寄贈状況は

問 令和2年度での振興公社が行った寄付・寄贈の状況は、どうであったのか。

答 赤い羽根共同募金と歳末助け合い募金に寄付をした。また、新型コロナ感染症による温泉ホテルのレストランの予約キャンセルがあり、余った食材を活用し、町内福祉施設へ弁当の提供を行った。

■運営計画の内容が
不十分では

問 例えば、レストランが当面休業と書かれている中、ア

リーナの合宿プランの販売促進とあるが、何か目算があるのか。

答 現在、食事の提供はなく、理解して利用してもらっているが、説明が少し不十分と考えている。キッチンカーの招聘などに取り組んでおり、振興公社内でも議論をしている。

■指定管理料
今後はどうなっていくのか

問 令和2年度の指定管理料が1億円を超えているが、今後、どうなっていくのか。

答 温泉ホテルと保養センターは、皆楽公園、パークゴルフ場、野球場、多目的アリーナなど採算ベースで考えられない施設と分けて考えて、その管理料、経費を削減していきたい。現在、温泉ホテルと保養センターの改修の基本計画を策定中であり、数値的なものは時間をいただきたい。



松田 順一 議員

札沼線廃止後の 20年先、30年先を見据えたまちづくりは？

《町長》後世の世代に喜ばれ続ける政策を
実現させる

問

5月13日の全員協議会で、月形町における重要政策や施設整備事業を推進するため、集中的に事務事業の検討及び関係機関との調整などの体制整備が必要であることから、企画振興課内に「まちづくり推進室」が設置されたと報告された。このまちづくり推進室は、企画振興課、農林建設課、教育委員会が組織を横断して、政策課題となる事務作業を円滑に推進することを目的としている。

その政策課題の中に、旧JR石狩月形駅周辺の整備や鉄道用地の譲渡、バス転換に伴う月形小学校グラウンドへの拠点化施設の整備、そして、小学校の中学校敷地への移転・整備など、JR札沼線廃止による、多岐にわたる課題が出てきた。
その他、長年の課題として、温泉施設等の改修や道の駅などの観光施設の整備や町営住宅の建て替えなど、老朽化している施設の更新も含めて、早急に課題に取り組む必要性がある。

現在、月形町の地方創生は

進まず、JR札沼線は廃止になった。そのような意味からも、まちづくり推進室の設置は遅きに失したと思われるが、今からでもまちづくりを推進する体制を確立していただきたい。それには、町長の決意と覚悟が重要に思える。20年先、30年先の月形町を見据えた町長の考えは。

答

本年4月1日に企画振興課を中心にまちづくり推進室を設置、スタートさせ、住民や各種団体への説明、意見交換を進めている。議員が言われた取り組まなくてはならない課題や事業は、JR札沼線の廃止が大きな契機となったことは事実であり、80有余年、当然のごとく走り続けた鉄路がなくなり、それまで息をひそめていた課題が、それぞれに繋がり、一気に沸き起こった印象を持った。

まちづくり推進室の実効性をいかに発揮させ、取組みを継続させるかは、私の決意によるものと考えている。そして、私の決断を支える職員の方の政策や立案が相まって、政策

が現実のものになり、町長としての決断は、20年先、30年先を見据え、後世の世代に必ずや喜ばれ続けると思う。

問

月形町の人口減少問題について、まちづくり推進室では取扱いがされていないが、どうしてか伺いたい。

答

当面の課題としてやらなければならないことについて、まちづくり推進室としての政策課題を具体的に挙げた。

今、議員が言われた人口減少問題でも、このたびの国勢調査の速報値が発表され、月形町が北海道で一番減少率が高いという報道がされた。大きくは刑務所の収容人員が5年前の国勢調査から人数が減少したことと考えている。

今後、月形町のグラウンドデザインをしっかりと考え、町民の声を聞くとともに、まちづくりは、町民一人ひとりの主体的な参画が必要だと思っている。札沼線の廃止を契機に、人口問題を含めて、子どもから大人までまちづくり推進室の職員と一緒に対話を重ねる。20年後、30年後への後



地域拠点化施設計画予定地（月形小グラウンド）

世の世代に喜ばれ続ける政策を実現させるまちづくりを進めていく形にしたい。



我妻 耕 議員

1. アメダスの自動積雪深計の設置の要望を

《町長》データは足りているとの回答。現状の体制で豪雪に耐えていく

2. 旧JR鉄道敷地の跡地活用 その決定プロセスの明確な提示を

《町長》町民一人ひとりが主体的にまちづくりに参加を

1. アメダスの…

問 月形町に設置されているアメダスには、雪の量を測る積雪深計は付いていない。岩見沢市より雪が多いのに天気予報やテレビ中継されず、国道275号沿線でも積雪量のひとつのピーク地点であるのに、なぜ積雪深計が無いのか。アメダスによる絶え間ない情報によって雪に対する迅速な対処が可能となる。また、町外的にも情報を発することに、国道の安全通行にも繋がる。

答 アメダスによる積雪深計の必要性は、思っていた。しかし、計器が故障した令和元年度以来、午前8時の目視観測でホームページやIP告知端末機等で雪の状況について知らせしており、費用対効果も含めて町民に理解されていると認識している。

札幌管区気象台などの台長とは会議等で会うたびに、アメダスの積雪深計の設置等について要請し続けている。気象庁としては、現在の観測

ポイントにおける積雪等のデータで充分に足りているという回答である。現状の体制で、除雪等をしつかり行って、この豪雪に耐えていかなければならないと思う。気象庁に対しての要望等は、機会を見つて要望する。

2. 旧JR鉄道敷地の…

問 今回、一般質問に至った経緯は、懸念の醸成であった。

○今年3月の令和3年度予算特別委員会での町長の答弁が、サイクリングロードやトロッコなどの利活用の話で、「月形町が鉄道跡地の利活用を率先して積極的に取り組むことについては、消極的な判断をしている」。これは、これから広く意見を求めるといふのに、すでにある一面でか

せを掛けてしまっている。○その後、いよいよ町民の方々に対して、鉄道跡地利用の方法の意見案を募集するIP電話による告知の際、その画面の最後の一行に、「頂戴

した意見が採用されるわけではありません」の一文があった。意見を募るにあたり、あり得ない一文である。何を町民に求めているのか。

○旧石狩月形駅、旧札比内駅などの駅舎解体を、老朽化と安全面を理由にしたが、私たちに見えなくても、本当に価値はないのか。樺戸集治監の本館を保存し、博物館として開放している月形町その職員の中に、そのような意見はなかったのか。

○設置された「まちづくり推進室」の業務分担に、鉄道用地の譲渡や旧石狩月形駅周辺の町道整備、公園整備を分担する部署の表記はあるが、残る鉄道跡地の利活用について、どこが分担するかの表記はない。

○「全員協議会での議員へ説明」という言葉が出てくるが、全員協議会での説明が、いつの間にか議会の承認ということと、町民の方々へ素案が独立歩きしている等々。

すでに青写真はできているのか。町の素案が悪いというわけではないが、私たち議員

も決断しなければならぬ。そのための材料、納得するものが必要なのであるが、今、素案の段階で、決定プロセスなどの町からの提示が不足し、合わせてもっと丁寧な意見集約が必要ではないのか。

答 廃線になって以降、新十津川町のような鉄道跡地問題の議論や意見等の場を積極的に進めてこなかった面もある。農地の譲渡、赤川団地周辺の皆さんの道路等の話、町外の人たちが主体となつてのトロッコの話はあったが、それ以外、町民からの具体的な声がありません。町民一人ひとりの主体的なまちづくりへの参加については、やや欠けていたのではないかとこの思いもある。素案はあくまでもたたき台として示したもので、短い時間で、何が何でも跡地問題について結論を出さなければならぬとは思っていない。

町民の意見をしっかりと聞き、20年後30年後、あの決断は間違っていなかったと、全町民が同じ思いになるよう取り組んでいくことを約束する。



東出 善幸 議員

1. 飲食店に対する新型コロナウイルス感染対策認証制度の実施は？

《町長》 商工会と相談しながら進める

2. 新型コロナウイルスワクチン接種時期の前倒しは？

《町長》 早く進められないか検討する

1. 飲食店に対する…

問

新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束が見えておらず、北海道においても再度の緊急事態宣言により、外出自粛が要請されている。このような中、全国的に飲食店等はいへん厳しい状況であり、本町においても、商工会からの聞き取りでは、同じく厳しい状況である。

今後、外出自粛が解除されると思われるが、飲食店を訪れる人が安全安心に、そして飲食店の方々も安心できるよう、町としてさらに感染対策を支援し、認証ステッカー等を交付する考えはないか。

答

国において、「飲食店を徹底するための第三者認証制度の導入について」という事務連絡が出された。主な内容としては、政府は関係団体や地方公共団体に対して、第三者認証による認証制度の普及を促すこと、都道府県は飲食店の見回りを進めるとともに、第三者認証制度へのイン

センティブ（動機づけ）措置の付与により、同制度の確実な運用を図ることとされている。

また、感染対策に係る認証基準案をベースに、都道府県がどのような基準項目とするかについて、各地域の公衆衛生等の専門家の意見を聞いた上で作成すること等が示されている。北海道では今のところ認証制度を導入しておらず、道内市町村で独自に制度化している所はない。

問

町内の飲食店は9店舗で、統一した感染対策による認証ステッカー等の交付で、安心して飲食できる店舗としてPRできるのではないかと思う。これによって町民や町外の方が飲食店を訪れる時に、ここは感染対策をしっかりとしていると町のお墨付きとなれば、入店しやすくなるのではないかと思う。

答

6月20日までは緊急事態措置の状況でもあるので、商工会、各事業者の皆さんと相談しながら進めていきたい。

2. 新型コロナウイルス…

問

国内で新型コロナウイルスワクチン接種が始まり、本町においても、接種のスケジュールが決まった。5月25日の北海道新聞空知版に空知管内24市町の高齢者接種の状況が載っていた。20市町は5月開始、3市町は6月初旬開始、本町は6月22日開始となっていたが、この時期の開始理由を伺う。

また、最近の動向として、感染力の高い変異株も出てきている。町長は町民の命を守る責任があると思う。高齢者の接種希望の割合は全国では約75%、本町は約95%となっている。これについても、町長はどう思うか。

答

月形町内には高齢者がたくさん生活している福祉施設が複数あるので、そこでのクラスター発生を防ぐことが喫緊の課題であると考えている。まず、福祉施設入所者の皆さんへ接種を開始することとした。現在、各施設の2回目の接種も始まっている。

問

北海道新聞の記事にあつた空知管内で一番遅い6月22日の接種日を見て、「月形町はどうしてこんなに遅いの。隣町ですすでに2回の接種も終わっているよ」という声がある。新聞やマスコミ等で感染リスクを出されると、一日でも早く接種したいというのが、町民の本当の気持ちではないかと思う。

答

これから接種が続くが、日程を前倒しをして行う考えはないか。町民の安全安心、命を守ることは、できるだけ早く進められないか、しっかりと検討していきたい。



楠 順一 議員

1. まちづくりの全体像と 優先順位について明確にすべきでは？

《町長》 9月定例会を目途に示したい

2. JR札沼線跡地活用に対する町長の真意は？

《町長》 町民が良しとしなくても、変えるべきものは変える

1. まちづくりの…

問

現在、JR札沼線の廃止によって町の基本構想そのものの転換が迫られている。拠点施設の整備と皆楽公園内施設の改修・改築、そして積年の課題であった道の駅の設置、いずれも20年から30年先を見据えたまちづくりを決する重大な課題であるが、町民の声を聞いても議会の中でも、町長はどこに僕らを導こうとしているのかわからない、という声が強いです。

答

まちづくり推進室の設置からまだ3カ月も経っていない、今の段階で成果を求めるのは酷と思うが、流れとしては、町長がビジョンを示し、事務局はそれを具体的に施策として練り上げていくというのが道筋と考える。まず町長は、これから進もうとしている方向を町民や議会に明確に示す必要があるのではないかと。

問

3回定例会の9月を目途に方針をお示ししたい。4月に発足したまちづくり推進室を中心に職員が一丸となって、しっかりとした方針を作り上げ、皆さんにお示ししたい。

答

設計コンサルタントに皆楽公園の改修基本計画構想について委託しているが、発注者である月形町がまちづくりの全体像の方向性を示さないと、それを一つの基本計画までにまとめられるのが疑問だ。コンサルタントに町長の意向はどのように伝えられているのか。

答

今回の入札にあたっての考え方等については、企画等も含めて示している。私は直接コンサルタントと話しておらず、その必要性も今のところ感じていない。

問

道の駅に関して、国土交通省へ行って現在の方向性の話を聞き、月形町の皆楽公園は非常に評価されたということだが、具体的にどのような協議があったのか。

皆楽公園の管理等の問題も含めながら話を

2. JR札沼線跡地活用…

問

JR札沼線跡地活用の素案の内容は、駅舎の解体やホームの撤去を含み、跡地を過去の遺物のような扱いにしていると感じ、心が痛い。コロナ禍で急遽前倒しして4月17日にラストランとなり、町民の間に割り切れない思いを残したままの廃線となった。廃線後は、拠点化施設等に課題が移っていく、JR跡地については、半ば置き去りにされたような状態であったが、ここにきて慌ただしく素案を提案された。

答

私は、変えるべきものをきちんと変える。変えてはならないものをきちんと守る。町長として、必ずしも町民の人たち全てが良しとしないことであっても、決断しなければならぬ立場にある。情報の共有等を、まずは議会の皆さんとしっかりやり、今後多くの課題の取組みについて、半歩でも一歩でも前進したいと思い、決意をした。

問

旧駅舎に関する今後の協議について、どうなっているのか。また新十津川町や浦臼町と足並みを揃えるような調整はあったのか。

答

旧駅舎解体、保存等については、JRと協議するまでには至っていない。あわせて今のところ、JRがどのような形で、いつどれだけの費用を町に支払ってどのような譲渡契約を結ぶのかということについては、まだ何も決まっていない。月形、浦臼、新十津川、当別の4町での協議等は一切していない。

上坂町長は「苦渋の決断」として廃線受入れをしたが、現在の動きはあまりにも変わり身が早いのではないかと感じる。札沼線の歴史の重み、またこの素案を提案するに至

令和3年 第3回定例会

第3回定例会は、9月7日に開会し、一般質問(7名11件)を行いました。8日は議案10件、人事案件1件、報告1件を審議し、全件可決されました。また、令和2年度各会計決算について、決算特別委員会(東出善幸委員長)へ付託され、9日と10日の2日間で審議されました。その後、本会議において、令和2年度決算認定6件、議員発議1件、意見案5件を審議し、可決承認されました。

質疑応答

令和3年度

補正予算

■ 札沼線の廃止により、
固定資産税1056万
4000円減額

問 JR北海道から線路等が町へ譲渡されるのは、令和4年秋になると説明があった。本年度は、まだJR北海道の資産で課税されるのではないのか。なぜ本年度に固定資産税が入らないのか。

答 線路等は資産としては、まだJR北海道の所有であるが、営業の償却資産ではなくなっている。そのため、総務大臣による償却資産の配分決定に含まれないため、減額となった。

■ 健診結果の情報を市町村間で連携

問 健(検)診結果等の様式の標準化整備業務によって、市町村間で転入転出しても健診結果などの情報が引き継がれるということだが、セキユリティーに問題はないのか。また、今後は病院や国保連合会との連携もあるのか。

答 セキユリティー管理については、国が責任を持って行う。また国では、各種健康保険団体との連携も視野に入れて動いているというが、詳細について連絡がなく把握していない。

■ 公共施設の屋根の塗装

問 教職員住宅やずらん団地の屋根の塗装の補正が組まれたが、塗装は計画によるものか、それとも劣化によるものか。

答 計画はしているが、町財政のこともあり、先延ばしになっていた。今回は、大雪で屋根の雪が落ちず、損傷に至ってしまったため補正した。

■ 旧知来乙小学校の指定管理は

問 NPO法人による旧知来乙小学校の今年の使用は10月までとしているが、4月から翌年3月までの年度ではないのか。また、修繕してない箇所があるので、現在は使えないということなのか。

答 火災保険利用者負担分はどうなっているのか。

答 当初来年3月までとしていたが、管理上、10月までとなった。昨年は必要な時だけ施設を利用しており、昨シーズンと同じような大雪になると管理が難しいという申し出があった。現在新たに利用者を公募している。施設の修繕については、6月23日に開始しており、ほぼ終了した。修繕費用約203万円の約8割は火災共済の対象になり、残りはNPO法人の負担とする。

■ 令和2年度の介護給付費が返納

問 国などへの返納ということとで、介護給付費が予算より支出が少なかった理由は。

答 新型コロナウイルス感染症対策のために、各福祉施設が入所者制限をして受け入れない時期があった。また通所サービスについては、利用者の中に利用を控えた方などの影響があった。

■ 財産の交換、譲与、無償貸付等の条例の一部改正

問 町有財産の貸付について、今回「地域の活性化に資する目的で、事業に供する」ということを条例に加えたが、公平性をどう保つのか。一方を無償に、もう一方を有償にする場合、貸し付けた方の中から不公平などの異論が出てこないか。

答 疑念を持たれるような、無償貸付または減額貸付は原則的に避けていく。しっかりとした理由付けを持って町長が認めるといふ運用をする。

令和3年度

介護保険事業

補正予算



若井 昭二 議員

1. レストラン業務の再開予定は

《町長》 保養センターの改修を目途に再開したい

2. 皆楽公園キャンプ場の…

《町長》 トイレ 簡易トイレの活用と建替えを計画

1. レストラン業務…

問 再開を予定しているというレストラン業務について、今までと同じ経営体系を考えているのか。

答 レストランの経営体系については、直営、テナント、業務委託、施設の貸付けなど、多岐に考えていかなければならない。これまでの経営を踏まえて、少なくとも今までのような収支構造とならないような体制づくり、運営が必要であると認識している。

問 具体的な営業運営方法は検討中であり、保養センター等の施設の改修後を目途にレストランの再開を検討しているが、意見やアイデアを拾いながら、営業運営体制の準備を進める。

答 今までのようなレストランだけに固執するのではなく、居酒屋やラーメン屋のような運営体制も視野に入れているのか。

答 具体的なレストラン運営の中身については、

現状では白紙の状態である。町内に飲食する所が少ないという町内外の声や意見をいただいており、現状のレストランを有効活用し、しっかりとした経営体系、運営をやらなければならぬ。ホテル宿泊者の朝食、夕食、宴会等も含めて、多機能にやっていくのか、または収益を見込んだ形で絞り込みをするのか、しっかりと取り組む。三笠高校の生徒が行っている特色あるレストラン等も身近にもあるので検討したい。

2. 皆楽公園…

問 皆楽公園キャンプ場のトイレは足りないのではないかと。また、衛生的ではないトイレについて、今後整備する計画があるなら、トイレの規模、設置数、設置場所、それに伴う費用は、どの程度を予定しているか伺いたい。

答 皆楽公園キャンプ場のトイレについて、キャンプも含め皆楽公園利用者に対応したトイレは、新生側、

月形排水機場、月形温泉側、緑苑向かいの駐車場内、水辺の家、月形温泉駐車場入口のそれぞれ1カ所を備えている。キャンプ場利用者のピーク時には、一時的にトイレが充足された状態になっておらず、公園内に簡易トイレを設置し、対応している。設置から数十年を経過していたり、バリアフリー対応になっていないトイレもある。衛生面において、清掃頻度を高め、安心して使用してもらえよう、指定管理事業者が管理努力をしている。トイレの配置や基数は現状を基本とし、簡易トイレを設置するなどしてピーク時の対応を図る。古い仕様のトイレについては、改修や建替えも含め、状況に応じて整備を進めていきたい。

キャンプ場は河川敷地であり、北海道開発局の占用許可を受けて使用している。トイレ等の工作物の設置場所についても、制約があり、自由に設置できない。現時点でのキャンプ場内の新設は考えていない。

月形温泉駐車場内のトイレ

については、老朽化、バリアフリー等の観点から建替えを計画している。場所や規模、便器の設置数、機能については、公園の利用者数や立ち寄り状況を考慮し、整備したい。建設費用は、構造や建築方法が多岐に渡るものであり、規模や設備の仕様についても町民保養センター等改修基本計画で検討している。

問 公園内の道路にキャンプ利用者の車が駐車しており、子どもたちが横断する時に見えない場合があり、飛び出し等の事故の恐れなど危険ではないかという懸念がある。車をきちんと駐車できるように配置を、キャンプ場の利用者へ説明し理解してもらう必要があるのではないかと。

答 皆楽公園を管理運営する月形町振興公社の担当等に、必要な場合は安全についての処置を指示したい。





松田 順一 議員

1. 旧石狩月形駅舎は解体せず、バス待合所として活用すべき

《町長》 地域の声を踏まえ、赤川と市北両地区を結ぶ町道を整備する

2. 月形樺戸博物館の通年開館の可能性は

《町長》 アフターコロナや本田明二氏の作品展示の状況を見て判断する

1. 旧石狩月形駅舎は：

問 JR北海道が所有する札沼線廃線跡地と廃駅

については、当別町以外の月形町、浦臼町、新十津川町に無償譲渡される。

廃線跡地については、個別協議をして農地にする場合、農業者には有償で譲渡するとした。農地転用による整備に係る手続きはどうなるのか。また、その整備費用等は、自己資金で農業者が捻出することになるのか、もしくは、補助金等、他の方法もあるのか、伺いたい。

また、無償譲渡された廃駅についてであるが、知来乙駅、秘境駅と言われた豊ヶ岡駅はすでに解体された。8月26日の全員協議会で、石狩月形駅周辺整備のため、来年には、旧石狩月形駅舎を解体する素案が示された。しかしながら、旧石狩月形駅については、札沼線代替バスと中央バスの発着地の待合所として有効に機能している。今後地域拠点施設でのバスターミナ

ル機能ができるまでは、利用価値がある。早急に解体撤去する理由と旧駅舎解体後のバスの待合所の必要性について町長の考えを伺いたい。

答 JR跡地については、

説明会において月形町札沼線鉄道跡地活用の基本方針で、第一段階で農業者への土地の譲渡を優先し、農作業の効率向上、田園風景及び地域の景観の維持を図ることとした。一般住民への譲渡は第二段階で対応することになっている。

農業者への譲渡であるが、現在15名の希望を確認している。知来乙では、月形土地改良区と連携して、土地改良事業を実施し、農地として活用できないか検討している。また、農業者への有償譲渡は、安価な価格を設定し、譲渡にかかる分筆の費用などについても、負担を少なくすることを検討をする。一般住民の譲渡条件は検討中であるが、農業者と同様になるべく安価での譲渡を検討する。

旧石狩月形駅については、駅舎における不審者対応、鉄

道愛好者による民地への侵入防止などの防犯上の問題や、冬の除雪をはじめとする旧駅舎の維持管理の問題などがある。また、赤川1町内会や市北行政区、北農場行政区などの地域の声を踏まえて、赤川地区と市北地区を結ぶ住民道路にする。また旧駅舎解体後は、地域拠点施設のバスターミナル機能ができるまで、役場内の町民サロンを待合所とするように検討している。

2. 月形樺戸博物館の：

問 月形樺戸博物館の開館

期間は、3月20日から11月30日まで、無休で、ほぼ半年間である。樺戸博物館は、近年、炭鉄港の構成文化財として日本遺産に登録され、また、北海道開拓を支えた近代化遺産としての北海道の集治監として北海道遺産に登録された。また、来年度からは、スタルヒン投手の銅像などを制作した月形町出身の本田明二氏の作品が農業研修館2階に展示されることにな

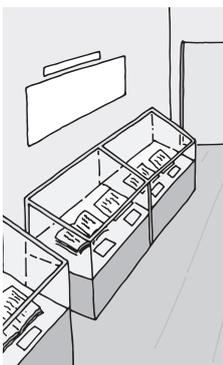
なった。これらのことよって博物館としての価値が認められると考える。

この機会に、貴重な資料の展示を通年開館にし、週1日の休館にしたかどうか。今まで、町では冬の開館について見学者の少なさや、人件費、電気代、暖房費などの負担が増加するなど、費用対効果が認められないとしていた。今の博物館の価値も考慮すべきと考えるので、通年開館の可能性を伺いたい。

答 樺戸博物館は通年開館

していた時期もあるが、暖房費や人件費などの経費のバランスを考えなければならず、冬期は休館せざるを得ない状況である。

今後、アフターコロナや本田明二氏の作品展示の状況を見ながら、入館料の検討なども含めて、議員の皆さんと然るべき判断をする。





東出 善幸 議員

新型コロナウイルスワクチン接種の状況等は？

《町長》 順調に進んでいる

問

新型コロナウイルス感染症の発症、重篤化を予防するためのワクチン接種が、国内そして本町でもすでに始まっている。町内では7月末までで高齢者の約8割が2回目の接種を終えたなど、ワクチンの接種状況が町のホームページに掲載されていた。

現在(9月)の状況は、妊婦も含めてどのようになっていくのか、伺う。

答

現在も接種は継続している。65歳以上の方で、1回目の接種を終了した方が1181人で90・8%、2回目の接種を終了した方が1168人で89・8%であった。16歳から64歳までの方で1回目の接種を終了した方が1028人で70・7%、2回目の接種を終了した方が875人で60・1%だった。12歳から15歳までの方については、1回目の接種を終了した方が36人で75・0%、2回目の接種を終了した方が12人で25・0%である。妊婦は9人で、そのうち1回目の接種を終了した方が6名である。

問

接種は国民の努力義務、任意接種というところだが、いろいろな理由でワクチンを接種しない方々もいる。未接種の方々に接種してもらうため、どのような対応を行っているのか、伺う。

答

接種券を全員に郵送し、その他にIP告知端末機でも接種に関する周知を適宜行っている。

問

高齢者の未接種者の方々に対して、直接会って、ワクチンのメリットを十分に納得してもらい、接種してもらうことはできないか。

答

全国の感染状況や変異株の状況を勘案しながら、現場とも相談していきたい。

問

ワクチン接種後に副反応の出ることが報告されている。本町において、接種後に重篤な副反応は報告されているか。

答

重篤な副反応を起した方は、皆無である。接種が原因で入院したという相談もない。軽度のアレルギ―症状を起された方は数人いた。

問

今後、重篤な副反応が出た場合の対応については、会場内での対応は速やかに町立病院への搬送し、接種後1日から2日経過した後、症状の訴えには、医療機関への受診を促すということだが、具体的な対応を伺う。

答

保健師や町立病院の院長とも連携を取りながら、それぞれの状況や内容に応じた形で、速やかに対応し、適切に町民の命と安全を守る。

問

町立病院で対応ができない場合は、美唄や岩見沢の医療機関になると思うが、それぞれの医師会や岩見沢市立病院、岩見沢中央労災病院などとの協議は済んでいるのか。

答

今のところ行っていないが、救急対応として、岩見沢市の医療機関への患者の救急搬送については、適切に対応できるのではないかと考えている。今後、現場、救急隊、町立病院の院長とも確認等をしていきたい。

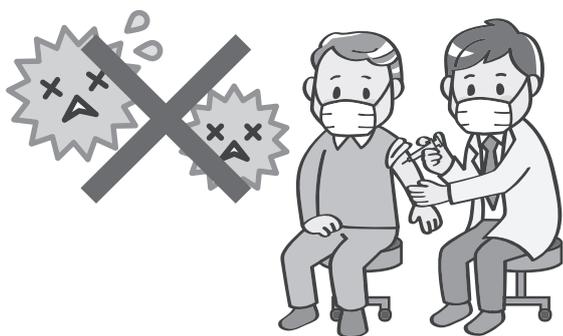
問

ワクチン接種の感染予防効果は、時間の経過

で減少するとの調査結果が確認され、欧米諸国では3回目の接種の動きが相次いでいる。日本も3回目の接種を実施する調整に入ったとのことだが、国や道から情報は入ってきているか。

答

テレビ等のニュースで、菅総理大臣や河野大臣が3回目の接種に関して発言していることは、承知しているが、現在のところ、国や道から具体的な指示等はきていない。国や道から指示等があれば、速やかに適切な対応をしていかなければならない。





大釜 登 議員

義務教育学校設置の基本方針について

《教育長》鋭意事務を進めている

問 小中一貫校の導入に向けての推進体制や整備計画の策定に着手すべきとの声に、義務教育学校の設置に向けて検討を進めるための基本方針の説明を受け、やっとスタートラインに立ったという認識になった。再度、確認の意味も含めて、伺う。

答 教育行政執行方針の中で、これからの義務教育における小中一貫教育の必要性について述べてきた。国においても、これからのスタンダードな教育の在り方として進められてきている。

平成31年度の執行方針では、コミュニティスクールの設置にあたり、「将来の一貫教育を見据え小・中合同の組織とすることを検討する」と述べ、令和2年度の執行方針では、「学校運営協議会、教育振興会、それぞれに一貫教育部会を設け、一貫教育導入に向けた準備を進める」とした。そして、本年度の執行方針では、「義務教育9年後の目指す子どもの姿の共有化や一貫教育導入に向けた今後の推進体制を構築し、教育課程

の編成や学校施設の整備計画等を盛り込んだ基本構想の策定に着手する」と述べ、年次ごとの方針に基づいて鋭意事務を進めてきた。

問 基本方針の中に、小学校、中学校両方の免許を取得した教員の確保について問題提起されているが、どのような進め方をしていくのか。

答 義務教育学校において、小学校と中学校の免許を併せ持つ教員の配置が原則となっている。現在、小学校の教員は、おおよそ小学校と中学校の免許を取得しており、中学校でも指導できる。しかし中学校の教員は、中学校と高校の免許を取得している教員がほとんどで、小学校で指導することはできない。

義務教育学校の場合は、7年生、8年生、9年生を指導し、なおかつ5年生、6年生の部分にまで指導が及ぶとなると、中学校の教員の負担も大変である。また、小学校の教員が中学校の部分の専科の部分も指導することになれば、これも相当の負担になる。そのような負担のないよう

に、すぐには小・中学校の両方の免許を持つような教員が揃わないかもしれないが、設置の時点で、それを併せ持つ教員が揃うように、道教委とも相談し、人事の配置をお願いしている。

問 この定例会の議案審議で義務教育学校設置審議会の設置条例が上程される。新聞報道もあり、方針が固まっているのであれば、審議会や議会に報告だけで事業が進んでいくのでしょうか。

答 教育委員会において8月に策定した基本方針に基づき、その可否を審議するための義務教育学校設置審議会を立ち上げることとして、審議会設置条例を今定例会に提案した。

審議会には、基本方針に掲げた事項について諮問をし、義務教育学校を設置する必要性、設置場所、開設の時期などを検討していただく。さらに、現在、同時並行してコンサルタントに資料の作成を委託している校舎の配置や、付帯して建築を計画している給食施設、学童保育所など関連

施設をどのように配置するか、また、避難所としての機能強化や費用対効果などを総合的に検討していただく。設置妥当の判断がなされた時には、保護者説明会を開催するなど、6回程度の会議を経て、早ければ年度末までに答申をいただく予定である。

答申を受けたら、ただちに教育委員会議を開き、目指す方向を確認するとともに、町長が議長となって招集する総合教育会議に諮り、方針の決定をし、町や議会にも報告する。

その後、学校教育目標や教育課程の編成などを盛り込んだ基本構想を令和4年度中に策定し、令和5年度には基本設計、令和6年度には建設のための実施設計を発注し、令和7年度の着工を目指すものである。

ただ、財政負担が大きいため、補助金等については、道教委との協議を並行して進めていく必要がある。基本設計を終えた時点で、再度、立ち止まって、建設年度を決定して、実施設計を行い、着工という流れになる。

主要事業の推進 町と議会が同じ情報を共有し協議していくことが基本では



堀 広一 議員

《町長》 町民の多様な意見、議員の審議や意見もいただき、各事業の実施に向かっていく

問 主要事業の推進については特にスムーズに進めた方がいいと思うが、皆楽公園内への道の駅の整備等は、決定事項であるのか。なぜ議会との協議がなされないにもかかわらず、先んじて町内の各団体や地域拠点施設整備等審議会へ主要3事業を説明し、皆楽公園に道の駅を整備することが、決定事項のごとく説明されたのか。また、その時の説明内容と資料については、議会への説明の物と同じであったのか、伺いたい。

答 主要3事業の大事な事柄について、議会に十分な説明や協議等をしていない中で、決定事項かのごとく町内の各団体や議会に報告したことに對して、お詫び申しあげたい。決して私の思いや願いを町民の皆さんに押し付けて決定して進んでいくとは、考えていない。議会とともに車の両輪となって、まちづくりを推進して、さまざまな状況、課題、事業の構想を踏まえ、町民各位の多様な意見、議員の慎重な審議やご意見もいただきながら、各事業の内容に

ついて精査、成熟させ、実施に向かっていく形で進める考えである。

問 皆楽公園に道の駅を設置した場合、指定管理者が月形町振興公社であることの優位性が挙げられている点について、理由を伺いたい。

答 皆楽公園エリアを、振興公社で指定管理を進めていくと決定しているものではない。現在の保養センター、皆楽公園等の指定管理者の在り方について、運営の効率化や経費の削減、振興公社社員の教育に全力を傾け、これまでと同様の形ではなく、収支の改善も含めて、振興公社の運営管理体制の効率化をしつかりやりたい。

問 温泉ホテル改修の中にレストランの再開があるが、過去のレストラン経営状態や収支の状況を振り返ってみたいとき、再開はかなり難しいものではないかと考えているが。

答 これまでと同じ経営や考え方ではなく、収支が何とか最低でもつり合いが取れるような形、そしてレス

トランの運営体制についても、あらゆる可能性を検討しながら、また、皆さんからのご意見をいただきやっていく。

問 温泉ホテルの客室の改修による収益増を挙げているが、改修費用と予測利用者数の相殺収支の概算、どのくらいで収支が合うのか、伺いたい。

答 素案の中では、温泉ホテルの改修について、費用の収支や内装等のグレードなど、いろいろなことがあるので、現段階で具体的に答弁することはできない。

令和3年8月26日

全員協議会での説明資料「主要事業の推進について」要旨

1. 皆楽公園を観光拠点と位置付けし、「道の駅」として国に登録申請する
 - ・既存施設を活用（駐車スペース、各施設、キャンプ場）
 - ・トイレ・情報・防災・子育て機能を追加する
2. 温泉・ホテルについては全面改修する
 - ・老朽化した温泉設備と浴場の全面改修・フロントの一元化
 - ・再生可能エネルギーの活用による環境対策と経費節減
 - ・レストランの再開と特産品販売ゾーンの設置
3. 現月形小学校、グラウンドに地域拠点施設を整備する
 - ・バスの発着場所・子ども広場・駐車場を整備
 - ・現校舎に図書館、公共団体事務室、会議室等を設置
 - ・民間活力を活用した商業施設の整備
4. JR鉄道敷地については、町道の新設・旧月形駅舎の解体・公園の整備を実施する
5. 新たなまちづくりのグランドデザイン

地域拠点施設…生活・商業エリア

皆楽公園…観光エリア

赤川地区…文教エリア



我妻 耕 議員

主要事業について なぜ道の駅は、なぜ旧石狩月形駅舎は……

《町長》経費をかけずにするために……

問 月形町における主要事業の素案の中で、皆楽公園を道の駅として申請登録とあるが、道の駅の設置場所が国道沿いの拠点施設ではなく、国道から入り込んだ場所にある皆楽公園を選定したのか、その理由について伺いたい。

答 今、保養センターやホテル客室などが老朽化し、改修をしなければならぬ。しかし、今後の拠点施設整備や小学校、中学校の問題等を考えた場合には、それほかに経費を掛けられない。また、道の駅を新たに造るという経費も非常に厳しい。そこで、皆楽公園の駐車場入り口にあるトイレの改築にも合わせて、結果として、国土交通省が認証してもらっているのであれば、道の駅として登録申請したいと考えている。

問 提示された「道の駅整備比較検討資料」の中の複数の項目で、皆楽公園エリアを優位とする首をかしげる評価があるように思うが、道の駅を、皆楽公園で登録申請するということに合わせた評価づくりはしていない。

答 旧石狩月形駅の駅舎は待合所としての機能、文化遺産としての施設、町のシンボルとしての位置付け、その他の利用等がまだ考えられると思われる。これを解体、撤去することは、町の中心部から大きなものを失うことになるのではないか。

問 旧駅舎の移転、保存を円費用を要する。旧石狩月形駅舎の保存についての町民の意見としては、解体は止むを得ないという意見が多いというのを加味して、解体せざるを得ないと決断した。

答 旧駅舎の扱いについて、解体を決断したということであるが、その決断や判断の中で、廃駅舎の利用をイメージした例はあるか。

問 私の中では、帯広市の愛国駅などがある。例えば、別海町の奥行臼駅は、現在は教育委員会が管理して資料館になっている。(その他、増毛駅などの旧駅舎利用の例示は省略)

答 地域拠点施設整備について、また拠点の整備は、重要な課題、事業であり、今後もしろいろなご意見、ご検討をいただきたいということ、委員の方々を一部変更等して、8月に再び、地域拠点施設整備等審議会を継続した。

問 この新しい審議会の開催結果を見たが、審議会の委員から、「今期の審議会は答申するわけでもないのに目的は何か。審議会で協議した内容をどう生かすのか」

「今日も審議会で集まっているが、意見を出しても何も反映されないのではないか」「ここで意見を述べて何かが変わることはないかもしれない」などという声があった。このようなことを委員の皆さんが口にする審議会というのは、何なのかなという感じはする。

問 小学校の建物について、10年から15年の耐用年数があり、移転後の拠点施設での利用で、多額の費用を掛けられないで拠点整備が早期に実現できる。

答 小学校の建物について、10年から15年の耐用年数があり、移転後の拠点施設での利用で、多額の費用を掛けられないで拠点整備が早期に実現できる。また拠点の整備は、重要な課題、事業であり、今後もしろいろなご意見、ご検討をいただきたいということ、委員の方々を一部変更等して、8月に再び、地域拠点施設整備等審議会を継続した。

問 この新しい審議会の開催結果を見たが、審議会の委員から、「今期の審議会は答申するわけでもないのに目的は何か。審議会で協議した内容をどう生かすのか」

「今日も審議会で集まっているが、意見を出しても何も反映されないのではないか」「ここで意見を述べて何かが変わることはないかもしれない」などという声があった。このようなことを委員の皆さんが口にする審議会というのは、何なのかなという感じはする。

春からずっとそうだが、今回の主要事業の説明について、私には何も入ってこない。どうしてなのかということが理解できなくて、消化不良と言うか、頭の中が混沌としているが、でも分かった、私のせいばかりではないことが。私が今回あえていろいろな例を挙げて、お聞きする中で、失礼だけれど町長の説明は混沌としていて、準備が足りなく消化不良なのではないか。結局、今回の主要事業の素案は、春から漏れ聞こえてきたものとはほぼ同じで、6月の定例会や、その後に伝えた議員の思いに答えていない。だから、今回の一般質問で、こんなにたくさん関連する質問が出ていると思う。

1. 次世代に支持されるグランドデザインに!

《町長》皆さんの意見をしっかりと聞き、
魅力あるものにしていく



楠 順一 議員

2. 拠点施設に商業施設を位置付けるべき

《町長》先進事例を念頭に、段階的に考えていく

3. 月形町振興公社を民間的な体質に改善を

《町長》現状では限界。
収支を見据えしっかりと検討する

1. 次世代に...

問

今まで6名の議員からいろいろな視点の質問があった。これまでの議論で感じたのは、基本的に情報の共有が不十分で共通認識ができず、議論がかみ合わないのではないかとということ。情報が行きわたってない、あるいは偏って提供されている。例えば道の駅とは何たるものか、拠点施設に求めるものは何かという認識が共有されていないから、どうしても話がずれてしまう。また、従来の町の進め方は、町側で煮詰めて、完成品に近いものを作ってから発表する流れであったから、今回も町民から「もう、決まっているじゃないか」という受け止め方があった。しかし、今回は先の6月定例会で、素案でも良いからグランドデザインを出してもらうことを求め、出してもらった。やっと議論の出発点に立った段階と思う。とはいえ、うちの町の歴史の中で、これだけ町の全体像に関する重要な

課題を、いつべんに議論しなければならぬということは初めてであり、すんなりと抵抗なく収まるようでは、逆に困ったものだ。基本計画の答申、完成品の納品まではまだ半年あるので、充分煮詰めていく時間があると思う。

ここから質問に入るが、6月定例会において求められた、まちづくりの全体像と優先順位についての回答が、8月26日の全員協議会において、主要事業の推進についてという形で示された。それに先駆け、拠点整備審議会に対しても説明されたが、審議会委員から「失望した」との声も聞く。特に、拠点施設については構想内容が後退した感があり、それが道の駅を皆楽公園に整備する方針に対する異論にも繋がっているように思われる。

グランドデザインを示したこと自体は一歩前進と評価したいが、その内容は将来のまちづくりを担う若い世代の支持を得られるものとなっていないと感じる。むしろ、今後、これをたたき台として、特に

これから月形町を担っていく若い人たちに理解してもらえよう魅力あるグランドデザインへと練り直していくべきと考えるが、町長の認識を伺いたい。

答

手厳しいご指摘であることと認識しており、これからの議論、政策課題の整備、町民への説明等について、しっかりとやっていきたい。わが町のグランドデザインについては、平成30年度に策定した月形町地域拠点化整備基本構想の中で示したものの。町民の皆さん、特に20年後、30年後を担う若者たちにどれぐらい浸透しているのかといった観点できちんと説明して、しっかりと皆さんの意見を伺いながら、本当に真の魅力あるものに高めていきたい。できれば、まちづくり推進室が町民に広く溶け込んで、町の皆さんが気軽に自由に入りができて、町民の声、各年代層の意見も含めて、その場で意見交換ができるようなものにならないかと思っている。

2. 商業施設を：

問 審議会における町長の説明では、拠点施設は

最重要と言いつつ、新たな建物の建設はしないとされている。町民にとって魅力的な集いの場とすると謳っているが、そのようになるのか疑問だ。拠点施設に対する思いは、町民の中にもいろいろあると思うが、個人的に私は、生鮮食品が買えて、毎日の生活を支えるスーパーマーケットが拠点施設の基盤になると考える。

道内では、農協が店舗経営から撤退し、地域全体が買物難民に陥る恐れから、公設民営方式によりスーパーを誘致する例も相次いでいる。例を挙げれば、北竜町、沼田町など全道では、このような例が他にもある。人口3000人というのが、スーパーマーケット業界では、小規模であっても出店する一つのボーダーラインになるという。本町のスーパーマーケットはエコーショップしかないが、

農協店舗は農協経営の中では、異質の分野。今の店舗施設も老朽化して、数年後には全面更新しないと店自体が維持できなくなる恐れもあると聞いている。他の町村のように生鮮食品を買える所がないという状態になり、全町民が買物難民になってしまうという不安が沸き上がり、町が慌てて対応するという事態が、月形町でも起こらないとは限らない。いまや商業施設は事業者のためというより、町民の日常生活にとつてのライフラインと位置付けるべきであり、拠点施設の整備において、

公設民営方式による商業施設の整備も将来的な課題として視野に置くべきではないか。先進的な取り組みについて念頭に置きながら、段階的に官民連携、公設民営方式について研究し取り入れていくことについて、しっかりと考えていきたい。役場、農協、商工会とは定期的に意見交換もしており、今後そのような視点で連携を深めていきたい。

答

農協店舗は農協経営の中では、異質の分野。今の店舗施設も老朽化して、数年後には全面更新しないと店自体が維持できなくなる恐れもあると聞いている。他の町村のように生鮮食品を買える所がないという状態になり、全町民が買物難民になってしまうという不安が沸き上がり、町が慌てて対応するという事態が、月形町でも起こらないとは限らない。いまや商業施設は事業者のためというより、町民の日常生活にとつてのライフラインと位置付けるべきであり、拠点施設の整備において、公設民営方式による商業施設の整備も将来的な課題として視野に置くべきではないか。先進的な取り組みについて念頭に置きながら、段階的に官民連携、公設民営方式について研究し取り入れていくことについて、しっかりと考えていきたい。役場、農協、商工会とは定期的に意見交換もしており、今後そのような視点で連携を深めていきたい。

問 商業施設については、民間活力を活用とあるが、どのような目論見で民間事業者の進出を想定しているのか。

現在のところ、はつきりと明確に民間の進出の目論見を持つてはいるわけではないが、商業の振興等について、私自身がトップセールスマンとして、しっかりと頑張っていく。

答

現在のところ、はつきりと明確に民間の進出の目論見を持つてはいるわけではないが、商業の振興等について、私自身がトップセールスマンとして、しっかりと頑張っていく。

3. 月形町振興公社を：

問

皆楽公園エリアを文字通り観光拠点として確立していくためには、審議会等でも指摘されているとおり、指定管理者である月形町振興公社の抜本的な経営体制の改革が不可欠だ。これまでに外部の業者に指定管理したが、経営が立ち行かなくなつて撤退する、あるいは、機能分担ということで民間事業者と提携し委託したが上手くいかなかった。単純に民間事業者を導入することだけで民間活力の活用ということは難しい。

皆楽公園エリアを文字通り観光拠点として確立していくためには、審議会等でも指摘されているとおり、指定管理者である月形町振興公社の抜本的な経営体制の改革が不可欠だ。これまでに外部の業者に指定管理したが、経営が立ち行かなくなつて撤退する、あるいは、機能分担ということで民間事業者と提携し委託したが上手くいかなかった。単純に民間事業者を導入することだけで民間活力の活用ということは難しい。

答

振興公社の業務は、ト

マトジュース工場やつち工房の運営管理など多岐にわたる。ホテル、レストランについて人材確保や人材育成をやってきていない中で頑張っていると思う。町が株主100%や職員の体制等をすぐに根本的に変えることに手を付けることは難しいが、民間企業として主体的に事業を展開していくには、現在の状況では限界があると思つている。民間法人としての在り方

や職員体制について、まずは収支の状況を見据えた上で、トマトジュース工場の在り方や公園管理体制についても、しっかりと検討していきたい。役員取締役等の改正等についても、皆さんとお話しをして、やっていかなければならない。町の活性化やまちづくりには町民一人ひとりが主人公となつて主体的に進んでいくことが共生のまちづくりであり、振興公社のことも含めて、しっかりと取り組んでいきたい。



新年明けまして おめでとうございます

月形町議会議長

金子 廣 司

町民の皆さま、新年明けましておめでとうございます。

輝かしい令和4年の新春を迎え、月形町議会を代表いたしまして、心からお慶びを申し上げます。

さて昨年は、新型コロナウイルス感染症の令和2年に引き続きの感染拡大が収まらず、国の緊急事態宣言が長期間にわたり発令され、外出の自粛や休業要請など、私たちの生活が大きく変わりました。

現在は、ワクチン接種が進み、感染が落ち着いている状況ですが、引き続き新型コロナウイルス感染症について感染拡大防止対策を町と連携し、徹底していきたいと考えております。

本町では現在、地域拠点施設の整備や皆楽公園施設の整備のほか、学校施設の整備や地域公共交通の運行など、重要な課題が山積しております。

す。町議会といたしましては、

町民の皆さまの住みよい地域生活の確保を目指し、課題や引き続きの重要課題の解決に向けて、全力を尽くす所存でありますので、町議会への変わらぬご理解とご支援をお願いいたします。

結びに、新しい年が町民の皆さまにとって、笑顔で過ごせる年となりますことを心からご祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



活動経過報告

9日～10日

令和2年度各会計
決算特別委員会

10日
令和3年第3回定
例会

29日
まちづくり常任委
員会

10月5日
全員協議会

11月2日
令和3年度月形町
表彰式

4日
まちづくり常任委
員会

18日
まちづくり常任委
員会

29日
議会運営委員会

8月20日
全員協議会

26日
全員協議会

31日
議会運営委員会

9月3日
令和3年度権戸監
獄物故者追悼式
(議長・副議長)

7日～8日
令和3年第3回定
例会

全員協議会

広報特別委員会

委員長 松田 順 一
副委員長 楠 順 一
委員 我妻 耕 幸
委員 東 出 善

コロナ禍とともに新年を迎えることとなりました。今号の内容をご覧のとおり、未来を左右する重要な課題を抱え、このところ議会での議論も、以前にも増して活発になってきました。わが町の将来にとって大事なとき、皆様の声をお寄せください。(楠)

TEL 0126-53-2321 (内線372)
FAX 0126-53-4373
E-mail gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp